

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
提訴13周年 年次活動報告会

～これまでの裁判の経過とあらまし～

講演

「プルサーマルから13年、
勝利にむけて」



講師：^{かぶき}冠木克彦 弁護団長

●プロフィール 自衛隊カンボジア派遣違憲訴訟、日の丸君が代強制反対、不当労働行為裁判、中国人強制連行受難者救済など平和・人権擁護のために奔走。2010年提訴の玄海MOX裁判から玄海原発裁判の弁護団長を務めている。2021年12月4日当裁判の会と同じ争点「基準地震動」で争っていた大飯原発3・4号機の国の設置許可取り消し判決を勝ち取った。

日時 2023年6月17日(土) 13:00開場 13:30開会

会場 アバンセ 4F 第二研修室

佐賀市天神3-2-11 (駐車場有) 会場連絡先：0952-26-0011

■プログラム

参加費無料

第一部総会 11:00～ 2022年度活動報告・会計報告

第二部講演会 13:30～ (16:00終了予定)

講演「プルサーマルから13年、勝利にむけて」

講師：冠木克彦 弁護団長

どなたでも
参加できます

■高裁で闘い抜こう 2010年8月9日、私たちは玄海原発3号機プルサーマル運転を止めるべく、九州電力を相手に佐賀地裁へ提訴しました。3.11フクシマの犠牲を受けて、玄海原発すべてを止めようと、さらに3つの裁判を提訴。現在2つの裁判を福岡高裁で闘っています。初提訴から13年にあたり冠木弁護団長を迎えこれまでのあゆみを初めから振り返る事で、私たちに何が出来るかを考える場になればと企画しました。みんなで一歩前進する場にしたいと思います。 どなたでも参加大歓迎です。

玄海原発プルサーマルと全基を
みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14
連絡先：090-6772-1137 / 080-5254-6866
saiban.jimukyoku@gmail.com
<http://saga-genkai.jimdo.com/>



2023.4.30作成

私たち裁判の会は以下のように裁判を闘っています。世の中から原発というものを消し去るためにです。

しかし、岸田政権は、原子力政策を3.11の前に逆転させるGX脱炭素電源法を衆議院で可決しました。フクシマの教訓を自分事として捉えず、「原発依存度を出来る限り低減する」としてきた脱原発の国民的合意をも反故にしたのです。未来世代にさらに大きな負担を負わせることになりました。

原発は一たび事故を起こせば、放射性物質をまき散らし、私たちの世代だけでなく次世代その後の世代にも大きな禍根を残すものです。

岸田政権の強行は許してはいけません。

まず玄海原発を止めて、私たちの目標に一步も二歩も前進しましょう。



玄海原発を止めるため 4つの裁判で闘ってきました。

(1) 3号機MOX燃料使用差止裁判【被告:九州電力】

不当判決 ⇒終了

2010年8月9日 提訴<原告130名> (口頭弁論 地裁14回、高裁3回)

2015年3月20日 佐賀地裁 不当判決

2016年6月27日 福岡高裁 控訴審不当判決

猛毒物質プルトニウムが入ったMOX燃料を通常のウラン用原子炉で燃やす危険なプルサーマル。住民の反対を無視して2009年12月2日、玄海3号機で運転開始。

原発は命の問題、諦める訳にはいかないと、提訴。佐賀地裁、福岡高裁ともに訴えを棄却。司法が国策に追随した。

(2) 3・4号機再稼働差止仮処分【被告:九州電力】

不当決定 ⇒終了

2011年7月7日 提訴<債権者90名> (審尋 地裁24回、高裁2回)

2017年6月13日 佐賀地裁不当決定

2019年7月10日 福岡高裁 抗告審不当決定

3.11福島原発事故直後に玄海2・3号機の再稼働が画策されたことに対し、仮処分申立て。新規制基準の下で再稼働申請された3・4号機に変更して裁判継続。争点は基準地震動過小評価、配管の安全性、火山巨大噴火。2017年、佐賀県知事「再稼働同意」後に不当決定。

(3) 全基運転差止裁判【被告:九州電力】

**福岡高裁
控訴審
進行中**

2011年12月27日 提訴<原告349名> (弁論 地裁33回 高裁6回(現在))

3.11を受け、玄海原発を止めるため、避難者や全国の仲間とともに全基差止を提訴。争点は基準地震動過小評価、重大事故対策、火山巨大噴火。

2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁控訴審では争点に**原発避難計画の実効性**も追加。

(4) 3・4号機設置許可処分取消訴訟【被告:国、参加人:九電】

**福岡高裁
控訴審
進行中**

2013年11月13日 提訴<原告382名> (弁論 地裁25回 高裁5回(現在))

原発推進政策の本丸である国を訴えた。原子炉等規制法に基づく基準に適合していないことから、国の「許可」の取り消しを求めている。争点は(3)と同じ。2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁に控訴。

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会